

総務文教常任委員会記録

平成30年5月22日

【開催日】 平成30年5月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時40分～午前11時35分

【出席委員】

委員長	河野朋子	副委員長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

総務部長	芳司修重	総務課課長補佐	田尾忠久
総務課庁舎耐震対策室長	臼井謙治	総務課庁舎耐震対策室主任主事	室正秀
税務課長	石田恵子	税務課課長補佐兼固定資産税係長	伊與木登
税務課課長補佐	喜久田浩	建築住宅課建築係主任	山本雅之

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【審査内容】

1 承認第7号 山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について
(税務)

2 承認第8号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について
(税務)

午前10時40分 開会

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

芳司総務部長 おはようございます。この4月の1日付けで組織の再編や人事異動がありまして、私ども職員の異動がありましたので、最初に紹介させていただきたいと思います。1番最初に、私、総務部長の芳司です。この4月1日付けで総務課長の事務取扱いも兼ねてとなりましたので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

石田税務課長 皆さん、おはようございます。この4月1日付けの人事異動で、税務課長を拝命いたしました石田と申します。よろしく願いします。

伊與木税務課課長補佐兼固定資産税係長 おはようございます。昨年度から引き続きまして、税務課の課長補佐をさせていただきます。また、今年度から兼ねて固定資産税係の係長も兼務することになりました、伊與木です。よろしく願いします。

喜久田税務課課長補佐 4月1日付けの人事異動で税務課課長補佐を拝命いたしました、喜久田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

河野朋子委員長 それでは、審査に入りたいと思います。審査番号1番、承認第7号、山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について説明をお願いします。

石田税務課長 それでは税務課から、承認第7号の山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について、概要を御説明します。今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布さ

れ、一部の規定を除き、4月1日に施行されることに伴う所要の改正であり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年4月1日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。お手元に参考資料として「山陽小野田市税条例の一部を改正する条例、山陽小野田市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の概要」をお配りしていますので、これに沿って御説明します。専決処分する主な内容ですが、大きく2点あります。まず附則第10条の3について、改修実演芸術施設（劇場、音楽堂等）に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について、新たに規定されたものであります。内容としましては、減額を受けようとする対象家屋の所有者は、バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化誘導基準」に適合した工事を行い、基準に適合していることが確認できる証明書等を添付して、改修後3か月以内に市町村へ申告し、内容を精査し、適用基準に該当していることが確認できれば、改修工事が完了した年の翌年度から2年度分の当該家屋に係る固定資産税の3分の1に相当する金額が減額されるものです。次に、附則第11条、11条の2、12条、13条についてですが、固定資産税（土地）の負担調整措置の現行の仕組みを3年間延長するものです。これは評価替えにより税負担が急増しないようにするため、平成9年度から講じられている土地に係る負担調整措置を、現行の仕組みで延長するものであり、条例改正前には「平成27年度から平成29年度まで」とあった期間を「平成30年度から平成32年度まで」と改正し、3年間延長するものです。主な改正内容は以上のおりですが、このほか、引用規定の追加、条ずれ、項ずれ、条文の書きぶりなどの整理等があります。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので質疑を受けます。

笹木慶之委員 附則第11条から13条にかけての固定資産税の土地の負担調整措置ですが、本市の影響額は幾らですか。

石田税務課長 負担調整措置ですが、山陽小野田市の土地の情報を見ますと、この負担調整措置の影響はほぼないものと思っています。影響額もほぼないと考えています。

笹木慶之委員 ほぼというのはどういうことでしょうか。

石田税務課長 この負担調整措置ですが、固定資産税が地価等の状況により急激に上昇するなど、税負担が一気に重くなりすぎないために設けられた措置です。山陽小野田市自体の土地の状況としては、地価の高騰等は見受けられない状況にあります。とはいえ、負担調整措置は負担水準を見て措置が講じられますが、全くないとは言い切れませんので、ほぼというふうに申し上げました。

笹木慶之委員 その大きな理由を申し上げると、地価の高騰がないから、この影響額がない。むしろ下がっているということですね。したがって、そういう影響が出てこないと理解していいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。本会議場でも該当施設がないという質疑もありましたので、ほかになければ質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は承認すべきものと決しました。承認第8号、山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について、説明をお願いします。

石田税務課長 承認第8号の山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について御説明します。専決処分日、専決処分する理由については、山陽小野田市税条例の一部改正に関する説明内容と同じです。専決処分する内容についても、先ほど山陽小野田市税条例の改正内容について御説明した内容と同じで、改修実演芸術施設に対する減額の規定が固定資産税と同じく都市計画税にも適用されること、土地の負担調整措置が3年間延長される規定が都市計画税にも適用されることの二点が主な改正内容です。このほか、引用規定の追加、条ずれ、項ずれ、条文の書きぶりなどの整理等がございます。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子委員長 質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がないということで、討論はいいですか。討論もないということでいいですね。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は承認すべきものと決しました。以上で審査を終わります。

（執行部入替え）

河野朋子委員長 続きまして、芳司部長。

芳司総務部長 入れ替わりもありましたんで、今度は総務課ということで、この4月1日付けで庁舎の耐震対策室というのを総務課の中に新たに設けました。その担当を今日同席させていますので、そちらの紹介をさせていただきたいと思います。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 おはようございます。庁舎耐震対策室長を拝命いたしました、臼井と申します。よろしくお願いいたします。

室総務課庁舎耐震対策室主任主事 同じく、庁舎耐震対策室係員となりました、室と申します。よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 それでは所管事務調査ということで、市役所の本庁舎耐震改修について、担当課から説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

芳司総務部長 市役所の本庁舎耐震改修については、これまでも平成26年に耐震診断を行い、昨年度の平成29年度は老朽化調査を実施してきたところです。昨年度末に本庁舎耐震改修の基本計画を策定しましたが、その後、今年度に入りまして内容の一部変更等も行っていきますので、本日改めて本庁舎の耐震改修について、御説明をさせていただきたいということです。よろしくお願いいたします。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 お手元の耐震改修基本計画を御覧いただきたいと思えます。2月に策定した後に5月に変更しています。変更点は、2ページ目にあるように、今年度から各課の構成が変わりましたので、これに伴い部署名が変わったところを変更しています。それから、この基本計画の最後から2ページ目と最後のページ、従来は、仮設庁舎を建てまして、工事の執行に対する影響を最小限にすることを考えていましたけれども、4月から庁舎耐震対策室の中でいろいろ検討を行いまして、居ながら工事を選択することにしまして、最後から2ページ目と最後のページについては、その記述を変更したところです。2ページ目、本庁舎については、RC構造3階建て、昭和38年建築で5,400平米余りの建物です。今日、御報告するに当たって、資料1、詳しく言いますと、構造としてはラーメン構造、屋上はモルタル防水でして、基礎はくい基礎という内容です。重量が7万3,000キロニュートン余りです。

基本計画に戻りまして、2枚めくっていただきますと、耐震性能の不足といったところです。X方向とY方向にそれぞれのI s値が出ています。このI s値の中で0.6以上のものについては、倒壊ないし崩壊するおそれが低いといった部類に入りまして、0.3から0.6の間は倒壊、崩壊のおそれがある。0.3以下については倒壊、崩壊するおそれが高いという部類に入ります。現在の本庁舎については、0.3を下回るといった状況ではありませんけれども、建築年から相当年数たちまして、老朽化も併せて進んでいるといったことから、本庁舎の耐震化が急がれると判断をしています。ちなみに、X方向桁行き、Y方向梁間とありますけれども、X方向とは庁舎の東西方向に当たりまして、梁間は南北方向となります。本庁舎の隣に食堂等がある別棟については、0.3を下回る数値が出ていまして、こちらのほうが老朽化が進んでいる、あるいは、構造的に問題があったのかなと感じているところです。このページの中で、耐震指標のI s値の目標値を0.72と記していますので、こちらについて御説明をさせていただきます。国の耐震改修促進法に基づきます建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針を出していまして、I s値が0.6以上で保有水平体力が1.0以上のものが危険性が低いということは先ほど申し上げました。市役所は災害時の災害対策本部機能を担うその重要性から、用途指数というのがありまして、1.5倍します。それから地域係数というのがありまして、地震の発生率の低い山口県においては0.8という係数を掛けることから、0.6を1.5倍して0.8倍するといったことで、0.72といったI s値を目標としていまして、0.6の実際は1.2倍の強度を持つ建物にしたいと考えているところです。基本計画に戻りまして、4ページ後、整備の内容を入れています。こちらには、お手元の資料2、3ページですが、計画書よりも若干詳しい内容を資料としてお付けしています。こちらについては、平成27年度庁舎整備基本方針検討資料といったものを支援業務委託する中で出てきたものでして、そのとき想定するものとして、概算工事費、あるいは工期、仮設事務所の有無、活用事例として近隣各県の状況もこちらに貼っています。平成27年度、検討された

工法は四つです。A、B、C、Dとありまして、D案が特徴として居ながら工法を選択でき、概算工事費として最も安い。また、工期についても若干ではありますが有利であろうということで、総合評価が◎という形になっています。ただ、この際の概算工事費については、仮設庁舎をわずか300平米程度でいいんじゃないかという判断の中で価格比較をしていますので、ちょっと現実とは違うのかなと思っています。庁舎耐震対策室ができる前の昨年度の段階で、仮設庁舎については総務課で見積りを取っています。平成29年度の段階では1,200平米程度の仮設庁舎が必要ではないかと考えまして、見積りを徴したところ、税抜きで月当たり800万円を少し超えるといった形でして、財政上も負担がかなり大きいということが分かっているところです。資料4ページ目、執務の継続性、財政的な観点からも最も有利とされている居ながら工事ですけれども、多少の問題点があります。工事に際しては騒音、振動、粉じんが発生します。これは、A、B、C、D全ての工事においても同じです。その三つの問題が庁内で執務を行うスペースに大きな影響を及ぼすことが予想されています。特にベランダのはつり工事とアウトフレームを庁舎とつなぐためのアンカー打ちの工程で大きな音と振動が発生することが分かっています。また、来庁される利用者の安全をどのように確保していくのが課題となっています。対応策としまして、本庁舎の南側と北側とで工区を分けてみたいと考えています。別館へのアクセスが必要ですので、全て工事ヤードとして確保してしまうと、別館へのアクセスを失うということもありますので、工区を分け、仮囲いを厳重にし、交通誘導員を適切に配置することで安全性を確保、特に大きな音が出る工程において土日の施工を実施しまして、騒音等の経路となる窓の養生を工夫する等し、騒音の軽減を図ってまいりたいと考えています。はつり工事については、ブレイカーという機械を使うのではなく、油圧クラッシャー等の重機で行うことも想定してまして、アンカー打ちについては作業人数も影響しますけれども1工区当たり2日間ぐらいで終わる可能性がありまして、平日の業務中に影響が出る時間を短縮させる等の措置を、今年度予算化しています実施設計の中で検討してまいり

たいと考えています。アウトフレームの位置なんですが、図面を三つ付けていますので、A3の資料を御覧いただければと思います。庁舎の南側と北側にアウトフレームが付くということで、アウトフレームが外壁の外側から5m出るといった想定をしています。これは支援業務と耐震診断を行った会社がそれぞれ違っていて、実際に提案を受けている内容も二つあります。3m出て柱の補強、あるいは壁の補強をするタイプと、5m出して内部の工事をある程度省略するといった2種類が出ていて、今耐震対策室で考えていますのは5m出るといったことで、特に5m出すと北側の通路が更に狭隘きょうあいになるかなということがあります。3ページ目、立面図です。右肩に北側の立面図が出ています。ここには受水槽が干渉しますので、受水槽の撤去と新設といったことがあります。それから、非常階段の撤去と新設。アウトフレームが5m出ますので、そういう出る影響をなるべく軽減できる階段の設計ができないかなと考えているんですが、一応こういった形になります。その下、南側の立面図です。こちらについても、2階から延びる非常階段が干渉します。これは中に埋まっている鉄筋がさびることによって、コンクリートの爆裂を起こしているところも顕著に見られまして、同時に改修が必要と考えています。また、西側のほうには高圧の電線が地中に埋まっています。このアウトフレームの位置からすれば干渉しないところにアウトフレームが付くということで、現実的な提案かなと考えているところです。資料の3、5ページです。耐震改修工事を行う上で主な改修箇所です。今年度予算化してあります樹木の伐採です。アウトフレームの基礎部及び工事ヤードを確保するため、本庁舎周辺と庁舎管理の観点から別館周辺の樹木を併せて伐採する予定です。アウトフレームの基礎部の支障となる根株についても除根をします。主だった樹木で数えますと、約130本、材積にしまして220立米を見込んでいて、これを伐採後に運搬、処理をします。二つ目がアウトフレームの位置です。実施設計前の段階ですので、変更されることも考えられますが、平成27年度の庁舎検討プロジェクトチームにおいて、株式会社K構造研究所の業務支援を受けながら検討された資料でお示したところです。耐震診断

の結果、建物の規模、重量、形状から本庁舎の南北に外壁から5 m出る形でアウトフレームを設置することとしています。三つ目、ベランダ部分の撤去、非常階段の架け替えです。鉄筋の腐食によるコンクリートの爆裂などが部分的に顕著に見られまして、改修図にあるようにアウトフレームにベランダと階段が干渉することから、耐震改修工事において撤去、新設することとしています。四つ目が受水槽の撤去と新設、そして自転車置場の撤去です。本庁舎北側にある受水槽については、災害時に市役所が本部機能を担うことから、アウトフレームに干渉することで撤去した後も、受水槽が必要ではないかと考えていまして、新設立地は既設の位置からわずかに西側に寄ったところと想定しています。自転車置場についてもアウトフレームに干渉しますので、撤去せざるを得ないと考えています。耐震改修工事が完了後、適切な位置に新設をしてみたいと思っています。五つ目が屋外情報システムの新設です。現在、サーバをはじめとする基幹的なシステムは、1階にあります。このことが、津波や高潮といった災害が発生した場合に問題となるといったことから、基幹となるシステムが、その場合も稼働し業務が継続できるよう、現状の位置から屋外に移設することを考えています。こちらについては、本庁舎耐震改修関連情報システム室整備事業として、8,100万円を限度額とする債務負担行為が今年度の予算に挙がっています。システムの使用とハードの建設が不可分ですので、今年度、設計施工プロポーザルを下半期に行いまして、耐震改修事業に先行する形で来年度の当初から建設に着手できるように取り組むこととしているところです。7ページ、全体のスケジュールです。居ながら工事が変わっているところです。本庁舎の樹木の伐採については、地質調査を先行して業務委託に出して、地質調査が完了しますと、樹木の伐採に入りたいと考えています。今年度、耐震の実設計とは別に老朽化の実設計も行いまして、31年度、32年度の中で実施をしてみたい。ただ、老朽化対策については、実際にはぐってみなければ分からないとか、やってみなきゃ分からないという部分もありますし、どういった内容、仕様のものが老朽化対策として最もふさわしいかといったところが、実設計前で詳しく分かって

いません。これをそれぞれ工事の内容に応じて後年度にも分けて実施して、執務に影響のない形を取りたいと考えています。33年度以降に、別棟（車庫）の解体、撤去を考えています。昨年度、総務課から説明したか分かりませんが、この山陽小野田市の人口規模から算出されます国交省、あるいは総務省の基準でいきますと、庁舎の延べ床面積は不足しています。現実、今から各課の要望、ヒアリングを実施したいと思っていますが、文書庫、会議スペース、通常の執務スペースなどの延べ床面積が足りないといったことから、そういった物の新設も考えてまいるたい。別棟を解体するに当たっては、新設がまず検討されなければ撤去は難しいのかなと考えています。先ほど大きな騒音が出ると申しました。検討資料の中に12か月とありましたけれども、ある程度工期も多少延びるのか分かりませんが、議会運営に支障のない形で、あるいは市民の皆様を安全を最優先する形で、居ながら工事を実施していきたい。実施設計の中での工法、養生が効果的になるよう、しっかりこれから検討していきたいと思っています。耐震対策室からの報告は以上です。

河野朋子委員長　少し変更があったようなことも含めて説明を受けましたけれども、質疑があればここで受けますが、いかがですか。仮設をもう造らないということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員　今日、この資料を初めて私は目にさせていただいたんですが、今まで総務でこういう資料を頂いたことはありますか。

芳司総務部長　今年の2月に説明させていただきました。その後、変更がありましたので、今日改めて全体の説明をさせていただいたところです。

河野朋子委員長　こういった詳しい資料は今日初めて頂いている。

長谷川知司委員　今はまだ基本設計ということで、実施設計を今からされるというのであれば、気付きを申したいと思いますので言わせていただき

ます。まず、建設資材事務所・パーキングの確保がこれには描いてないんで、そういうものも含めて一緒にしないと。まず来庁者の安全を確保して、不便がないようにしないといけない。そのためには、職員もある程度協力する必要があると思う。一つ目、そういうことも図面には描いておくべきだと思います。それから、庁舎の4階、5階、これが今活用されていないと思うんです。これが今後要るのかどうか。要らないのであれば、のけてもいいんじゃないか。そうすることによって、より耐震性が増すんです。要するに頭を軽くするというのいいと思うんで。ただ、執行のほうで、4階、5階をどうするのかというのを検討されていけばいいですけども。それから、アウトフレームが南北に5m出るといことですね。確かに、一つの手法としていいんですが、出すとデザイン性が相当問われるわけです。アウトフレームのデザイン性、ただアウトフレームを造るだけでいいのか、例えば、その活用ができないか。先ほど申されましたように面積が少ないのであれば、そのアウトフレームに床を張って一つの部屋、あるいは光を通さないといけませんので、サンルーム的な形になると思います。そういうところでの活用ができるのかできないのか。これは検討されていいんじゃないかと思います。最後に、受水槽を設けて、再度設置ということですけど、この庁舎が3階建てであれば、水道局と話をされて直圧送水でできないのかどうか。そうすることによって相当維持管理費も違う。ただ、ここが防災拠点であるから受水槽が必要と言われましたけれども、果たしてどっちがいいか。コストを考えて直圧送水で良ければそちらのほうがいいと思います。

河野朋子委員長 今後の参考にしてほしいという意見でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）今すぐにどうこうという。（「はい、回答は今すぐはできないと思いますので」と呼ぶ者あり）ほかに何かここで聞いておきたいこととかあれば。結局、居ながら工事ですか、それで影響がすごく心配なんですけど、そういった事例は近辺でたくさんあるんですか。

芳司総務部長 今回、今年度に入りまして大きく変更したのが、実は居ながら

工法への変更です。私どもが今回の工事の中で一番危惧しているのが、業務への支障、それと来庁者の安全確保。これが一番大きな課題です。その辺の十分な確保が難しいのではないかという判断の中で、昨年度は仮設をとという方針を出したところですが、その後、対策室のほうで、実際いろんなやり方がありますので、施工業者さんへの聞き取りをしていただいたということ。それと、大体ほかの学校は窓枠にブレースという形を取っているんですが、埴生中学校の耐震改修はこれと同じアウトフレーム工法を取っています。実際の工期が8月から12月ぐらいで、2学期に掛けて実際に授業が行われている中でこの工事が行われたということで、当時そこにおられた方にも実際工事の影響がどの程度だったのかを確認させていただいています。当然、全く音がないとか振動がないということではないんですけれど、授業についても特に支障がなく行うことができたとか、過度なストレスは特にはなかったという確認ができましたので、今回、仮設ではなくて居ながら工法の手法を採ろうということにしました。ただ、先ほど申しましたように、音も振動も全く皆無ということではありませんので、その辺りについて工期の分割であるとか土日を中心にとか、十分な養生をするとかを実施設計の中で十分に詰めて、大きな影響がない形を取っていきたいと思っていますし、来庁者の方の安全確保についても万全を期していきたいと考えています。

長谷川知司委員 埴生中の件ですけど、私もそのときちょっと関係していたんですけど、夏休み、冬休みがありました。音が出るものについては、主に休み期間にしていたと思うんです。そんなに、はつりはなかったんですが、今回、結構、はつりがありますので、今言われるように職員、来庁者に対する影響は相当あります。でも、居ながら工法を選ぶのであれば、それなりの対応をきちんとされると思いますので、そこはよく確認しておいてください。

宮本政志委員 アスベスト・石綿の含まれている可能性はゼロですよ。

山本建築住宅課建築係主任　今回アウトフレーム工法は、外部のところをやるものですから、アスベスト等が入っているものはないと考えています。

長谷川知司委員　アスベストですけど、もしそういうおそれがあれば当然工事の前に検査をされると思いますので、そこは後変更でできると思いますので、変更可能という理解をしておきます。

河野朋子委員長　仮設の庁舎を建てて建設した場合との経費の差はどのぐらいでしたか。仮設が月に８００万円でしたか。ほかに諸経費とか見積もられたんですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　具体的に見積りを徴したのはたくさんありませんでした。２月に基本計画を策定して、その間２か月余りですので。仮設庁舎の場合は、１，２００平米の仮設庁舎を設置した場合は、税込みで２億１，１８６万円。これは、２か年間のリース料という形です。それから、全ての机や椅子を移動させると、金曜日まで執務を行って月曜日に業務をしなければいけない。トラック等もたくさんあるわけではないので、備品のリースが必要であろうと考えていまして、これは、平成３１年度と３２年度で５８０万円余りを見込んでいます。そのほかに、全てが仮設庁舎に入れませんので、市が今保有している公用、あるいは公共用の施設に部署が分散する必要があると考えていまして、分散した場合イントラネットの敷設が必要です。引っ越ししまして工事を完了して帰ってくるとなると、また撤去ということもありまして、大雑把にいきますと約３００万円。ＬＡＮの配線は、今まで執務を行っていなかった公共用の施設に部署が行きますとそこで業務を行いますので、ＬＡＮの配線が要ります。この詳しい分散箇所数とか面積を出していませんのではっきりした数字ではありませんが、５００万円程度掛かろうと考えています。情報管理課が直接に管理、関与しないシステムが庁舎の中に結構あります。例えば、総務課でいうと防災関係、あるいは市民生活課が持っている県のシステムといったものの移動が、大雑把にいうと

1,000万円程度掛かるだろうと考えています。機械警備、あるいは人的警備も並行稼働する必要があります。全ての重要な書類等を外に持ち出すわけではありませんので、ここに残ったままとなりますと、人的警備も並行稼働するといった影響が1,000万円近く掛かるんじゃないかと。仮設、あるいは公共用施設で執務を2年近く行うに当たっての電気、ガス、案内看板、駐車を少なからず整備する必要があります。これは整備箇所数によりますが2,000万円近く掛かるんじゃないかと考えています。パソコン類の移設を全て職員で担うわけにはいきませんので、引っ越しの経費が掛かろうと思います、移る場合と戻の場合と。これが1,000万円程度掛かるかなと。これに消耗品類を30万円程度考えますと、2億7,500万円以上の経費が要ったのではなかろうかと思込んでいます。

河野朋子委員長 結局、倍ぐらい掛かるということですかね。経費節減は十分分かるんですけど、それに引き換え、さっき部長が言われた職員の執務にどれだけ影響があるとか、来庁者に対する安全対策とか、大事にしないといけないものもあるので、分かっているとは思いますが、お金だけじゃなくてすごく大きい問題だと思いますので、その辺しっかりとやっていただきたいなと思います。

伊場勇副委員長 改修するのに当たって、見た目だったり雰囲気だったり大きく変わるところとかはありますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 鉄骨ブレースを入れた場合は、採光や通風に大きな影響がありますけれども、アウトフレームはそういう影響が、A、B、C、D4案ありました中で最も少ないと考えています。もっと少なくするためには、例えばアウトフレームと油圧ダンパー、耐震ではなく制震の機能になるんですけども、そういうものを並行しますとアウトフレームをより小さくできますので、デザイン性は上がるかと考えます。ただ、実施設計の中で検討していくべきことかなと考えています。

伊場勇副委員長 工事後の完成したときの見た目はどういうふうに。大きく変わるところがあれば。

河野朋子委員長 1年間以上皆さんも我慢して結構ストレス抱えて、できてみてということですね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 耐震の工事とは別に老朽化対策も併せて実施設計をしまして、特におっしゃっておられるのは壁面の塗装であったり、モルタルで塗ってきれいになったかであったりということだろうと思いますが、それは老朽化対策のほうで対応してまいりたいと考えています。

芳司総務部長 今回の改修をすることで20年程度の長寿命化ということも当然あります。外観もですが、見るに堪えないようになっていけませんので、その辺りについては、ある程度きちんとしていきたいと思っています。ただ、内装については、思ったほどすごくきれいになったとかはないんじゃないかと思っています。基本的には、まずは機能重視で進めたいと思っているんですが、ある程度の美化は考える必要があるかなと思っていますけれども、実際に中に入って見て「おっ」ということは余りないんじゃないかなと考えています。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 資料1を御覧いただければと思います。老朽化の現況調査結果報告が平成30年2月に出ています。やはり老朽化対策を進める中で優先順位がこの報告書に出ています。この中で、早急に改善が必要な箇所は屋上の防水や排水といった給排水設備、これは災害時において電気、ガスに並んで重要な機能と考えているところです。それから耐震性、そして防災の消防用設備機器の老朽化や防火区画の設定が、改善が必要な箇所、優先順位が高いものとして挙がってしまっていて、実は外壁は優先順位が低いです。

伊場勇副委員長 もちろん、機能が大事だと思いますので、せっかく足場を作って時間を掛けるということなので、少しでも何かできるアイデアや努力があるんじゃないかなと感じました。それと、木は、切って捨てちゃうんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今年度の業務委託の中で実施をしておりますけれども、一般事業系廃棄物として処理するものです。

伊場勇副委員長 立派な木がありますので、もし何かできるんじゃないかなって。難しいかもしれませんが、そういうアイデアだったり少しでも無駄にならないものがあれば活用してほしいなと思いました。意見ですけれども。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 樹木については移設経費となると物すごく高いものになりますので、実際は買ったほうが安いということになります。南側の樹木についてはアウトフレームに干渉する場所の伐採だけでなく、工事ヤードとしての確保、1工区、2工区としたときの通路といった機能も持たせたいと思っております、お示しする図面の南側は全て伐採をします。これからの検討事項になるんですけれども、別棟の解体に当たっては、文書庫等の建設を検討するに当たって、その用地として確保したいという考えもありまして、伐採後に更に植樹するという事は現状考えていません。

笹木慶之委員 施工業者の選定ですが、何か特殊な限定になるのでしょうか。制約はないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 埴生小学校を除く全ての小中学校で耐震化を実施しております、市内業者で十分対応が可能と思っております。

長谷川知司委員 20年もたすのであれば、バリアフリーを徹底してもらいたい。特に、別館の3階には行けないですね、お年寄りの方とか障害者の方とか。今までは本館が耐震化していないから、増築するときに本館と接続できないということで、別の建物ということで別館をやっており、2階を渡り廊下であるような形にしていますが、今回のようにきちんと耐震化するのであれば、面積増やしても大丈夫ですから3階同士をつないでエレベーターで向こうの3階に行けるというバリアフリー、また1階部分も本館から別館にバリアフリーで行けるような設計を検討してもらいたい。これは是非必要なことだと思います。

河野朋子委員長 今回の意見は参考にできますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 別館のバリアフリーができていないというのは従来から分かっていました。別館を建てるときに、北側に大きな開口部があります。これは、更に別館を建てることを想定して開口部を広くしたと聞いていますが、その部分を利用したエレベーターの設置は、予算は別にしまして構造上比較的簡単に付くのではないかと。エレベーターの設置については、耐震化や老朽化対策とは別に検討すべきことでありまして、その必要性があることについては以前から認識をしています。

森山喜久委員 バリアフリーの関係と、1階の国保年金や市民課、要は北側の部分が寒いということで、来庁者の方へも冬場とかだったらストーブとかで対応していることがある中で言えば、せっかく庁舎の改修ということであれば、そういうことも含めてアウトフレームのところを外側に風除の配置も考えたりを検討してもらえたらなと思います。

河野朋子委員長 いろいろまだ検討する余地があるようなのでお願いいたします。ほかにいいですか、大体。一応説明も受けましたし、今後これがいろいろ進んでいく中で、また委員会としても注視していきたいと思いたすし、また報告があればお願いします。以上で、この庁舎については終

了します。どうもありがとうございました。以上で、委員会を閉会します。お疲れ様です。

午前 11 時 35 分 散会

平成 30 年（2018 年）5 月 22 日

総務文教常任委員長 河野 朋子